

令和7年度第1回 松江市障がい者差別解消推進委員会 議事録

1 日時 令和7年11月13日 木曜日 13時30分から14時35分まで

2 場所 松江市役所 本館3階 第1常任委員会室（松江市末次町86）

3 出席者

(1) 委員

出席：門脇委員長 広野副委員長 安部委員 宮道委員 松浦委員 橋口委員 中村委員

欠席：水内委員 富澤委員 足立委員

(2) 事務局

健康福祉部：松原健康福祉部長 岸本次長

（障がい者福祉課）川島課長 曽田係長 乾係長

土井主任 朝木主任主事

4 協議事項

（1）障がい理解差別解消の相談・取組等の状況について

（2）障がい者差別解消条例に基づく表彰選考（本項目のみ非公開）

5 会議経過

【開会】

○川島課長 定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回松江市障がい者差別解消推進委員会を開催いたします。皆様におかれましてはご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。私は障がい者福祉課の川島と申します。よろしくお願ひいたします。開会にあたりまして、健康福祉部長の松原からごあいさつを申し上げます。

○松原部長 健康福祉部長の松原でございます。皆様におかれましては本日はご多用のところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

ご承知の通り、明後日から東京でデフリンピックが開催されるということでございまして、松江市出身の足立選手は、17日から陸上400mに参加され、須山選手につきましては、21日から走り幅跳びに参加されるということで、ぜひ私ども応援して参りたいと思ってるところでございます。日本では初めて開催されるということもあって、障がいのある人もない人もともに住みよいまちづくりの機運が高まっているタイミングでございます。

本日の会議は、特に12月は障がい者週間ということもありまして、毎年、この週間に合わせた市長表彰をさせていただいておりまして、本日は、この選考を皆様にお願いする会議になっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川島課長 それでは本日の会議の出欠状況でございます。水内委員、富澤委員、足立委員がご欠席でございます。なお、本日の出席委員は7名で、委員定数10名の2分の1以上の出席を頂いておりますので、松江市差別解消条例施行規則の規定により、本委員会が成立しておりますことを報告します。

本日の開催趣旨としましては、昨年度の差別相談案件の状況や障がい理解等の取組をご報告しますとともに、松江市差別解消条例に基づく表彰選考をお願いしたいと考えています。よろしくお願ひします。

続いて審議に移りますが、本委員会は、条例の規定により、委員長が議長を努めることとなっております。これより後は門脇委員長に進行をお願いしたいと思います。

○門脇委員長 それでは、進行させていただきます。審議に入ります前に、まず本会につきましては、「松江市情報公開条例」の規定により原則公開となりますが、本日予定されている項目の中で非公開の基準に当てはまるようなものがありますか。

○曾田係長 障がい者福祉課の曾田です。松江市情報公開条例の規定に基づき、本会における協議事項のうち「(2) 障がい者差別解消条例に基づく表彰選考」については非公開の基準に該当します。

【協議事項】

(1) 障がい理解差別解消の相談・取組等の状況

○門脇委員長 それでは表彰選考は非公開とします。では、次第に沿って進めさせていただきます。協議事項の(1) 障がい理解差別解消の相談・取組等の状況について事務局からお願ひします。

○土井主任 令和6年度差別相談等の報告と障がい理解等の取組状況について一括でご説明します。

資料1をご覧ください。この資料は10月に本日の会議のご案内と一緒にお送りしたものと同じ内容です。令和6年度の相談件数は3件で、前年度の6件から減少しました。内容についてご説明します。

一つ目は、介護事業所のスタッフとしてお勤めの聴覚障がいの方の事例です。この方は補聴器を使いですが、日によって体調に波があり、聞こえにくい時もある方で、朝礼の時、その日の指示事項が聞き取れず、後から聞こうとした際に「聞こえないなら聞こえる場所にいたらいいでしょう」と言われショックを受けたということで、ご本人から差別的な発言ではないだろうか、そのことを事業所に伝えてほしい、とご相談をいただきました。

障がい者福祉課職員が事業所に出向きまして、施設長さんにご本人の気持ちを伝え、きちんと指示が伝わるような配慮、工夫をお願いしたところ、今後気を付けたいとの返事があったものです。なお、ご本人から、この時以外に差別と感じた事案はないと聞いております。

二つ目は、視覚障がいと肢体不自由の障がいがある方が、バス乗車時に運転手から「介助者がいないと乗せない」や「クレーマーの話は聞かない」と言われたり、降りたい旨の発言を無視されたりした事案です。

ご本人がバス会社へ抗議に行かれた際に、障がい者福祉課も同席し、バス会社に対して合理的配慮の提供を行うよう注意し、丁寧な対応に努めるよう求めました。バス会社からは、謝罪と社内教育の徹底を図ると回答がございました。

三つ目は、盲導犬利用者に対して飲食店で入店拒否があったもので、相談支援専門員を通じて事業者へ注意してほしいと連絡があったものです。障がい者福祉課から該当の居酒屋へ連絡をとり、当日対応した従業員から話を聞きましたところ、店内客席が狭いこと、当日は予約等あって満席になる見込みで、視覚障がいのお客の足元で盲導犬を待たせるスペースがないこと、他のお客様に盲導犬を踏まれるなど何かトラブルが起こることを心配したなどの理由で断ったということでした。ただ、今

述べたような事情を、その場では盲導犬利用者に説明することなく、店舗外の入り口あたりにつなぐことだけを提案した結果、入店拒否に至ったということでした。障がい者福祉課から、事業者は法的に補助犬を受け入れる義務があることと、事業者と当事者双方が互いの考え方を伝えて建設的な対話をを行うことが大事だと伝え、了解したとの返事を得ました。

続いて裏面をご覧ください。令和6年度の出前講座の実施状況です。障がい理解と手話の出前講座を、地域の団体や小中学校など色々なところからご希望をいただいて実施しました。昨年度は小中学校の校長会に出かけましてPRした効果もあり、手話出前講座は令和5年度と比較して、回数は倍に、人数も398人増となったところです。

続いて、資料2をご覧ください。障がい理解等の取り組み状況につきまして、前回の委員会以降の状況をご報告します。

手話言語条例の制定につきましては、昨年12月議会で可決、施行となりまして、3月にテルサで条例制定記念イベントまつえ手話フェスを開催しました。夏休み期間中には子ども向け手話教室を開催し、今後12月には市民向け手話教室を開催する予定としておりまして、手話への関心を高める取り組みを行っています。

事業者による合理的配慮の提供の義務化については、経済、観光、医療、その他の団体に周知依頼を行いました。また市報12月号に掲載する予定です。

出前講座につきましては、利用いただくことが増えてきております。特に手話出前講座は、条例制定が契機となり、今現在で昨年実績を上回る回数、参加人数となっております。

庁内向けには、新規採用職員研修にて、障がい理解、合理的配慮について行政の責務と取り組みを周知しました。

今後実施を検討しているものとしては、市役所窓口での対応について、意思疎通手段や案内方法の工夫などの検討、実施を、またこころのバリアフリーハンドブックの改訂を考えています。

○門脇委員長 委員の皆様から質問、ご意見などございますか。

○広野副委員長 バス乗車時に合理的配慮の提供ができていなかった件で、バス会社は社内教育の徹底を図ると回答されていますが、フォローはできるものでしょうか。

○川島課長 バス会社へ私たちが行った際は、ライトハウスライブラリー職員も同行しておりましたので、バス会社は、視覚障がいの方への接し方について、今後ライトハウスライブラリーに指導を仰ぎたいと申し入れておりました。

○広野副委員長 ゼひそのようにしていただき、今後このような事が起きないようお願いします。次の盲導犬の入店拒否の件ですが、聞き取りで、こういう理由であればやむを得ないのかなと思うような、余りにも後付な回答をなさったという感じがします。当初からこういう説明がなされければ、何ら問題なかったという気がしますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○土井主任 従業員の方の聞き取りは電話で行いましたが、筋道だった説明でしたので、この方が、当日、考えておられた事だったであろうと感じたところです。ただし、その考えたことを、相手には伝えておらず、実際に伝えたのは、盲導犬を店舗入口に繋いでおけませんかということだけだったそうです。障がい者福祉課からは、このような場面では建設的な対話が大事ですということをお伝えまして、了解した旨の返事があったところです。

○曾田係長 加えて、私どもの問題意識として、障がい理解、合理的配慮の義務化や、この補助犬のこ

となどについて、本市の中で、しっかりと浸透してるかというと、まだまだであると思っていまして、その居酒屋の方がどのような思いで対応されたのか、真実はわからないところがあるかもしれません、きちんと浸透していくような努力を続けていかなければいけないという思いです。

（2）松江市障がい者差別解消条例に基づく表彰選考

《非公開》

【その他】

○門脇委員長 続きまして、3その他ですが事務局からございますか。

○曾田係長 松江市障がい福祉アンケートの実施につきまして、現在の障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画は、来年度が改訂する年度でして、特に障がい者基本計画については6年ぶりの改訂です。それに先立って、本市ではこれまでやっていませんが、障がいのある方へのアンケートを行い、本市における障がい者福祉へのニーズ、皆様の思いを把握して計画の策定に臨みたいと考えています。抽出調査で1月に市民アンケートを行う考えです。抽出人数は1,800人で、サービスを使っていない方も含めて行います。抽出以外の方も障がい者福祉課の窓口や電子申請で答えていただけるよう準備します。並行して当事者や家族の団体の皆様からもアンケートについてのご意見をいただきながら、アンケートの内容を整えてまいります。アンケートについては委員の皆様に送らせていただきましたが、差別的な事案の経験がないか、障がい理解についてどのような進捗をみせているのか、そのようなことも項目に入れています。引き続きご意見を頂きながら実施していきたいと思っています。

委員の皆様の任期につきましては、2年任期で委員をお願いしていますが、来年9月30日が任期満了でして、年度によって委員会の開催は1回の場合や複数回の場合もありますが、9月には区切りがくるということをご承知おきください。

○門脇委員長 他に委員の皆さんからございますでしょうか。それでは、議事が終了しましたので、進行を事務局へ戻します。

○川島課長 本日はご審議を頂き、また門脇委員長には、円滑な議事進行をして頂き、誠にありがとうございました。11月25日から障がい者福祉課は新庁舎1階へ引っ越しをいたします。12月には障がい者週間がございまして、島根県と協同でPR活動を行う予定です。以上をもちまして、令和7年度第1回松江市障がい者差別解消推進委員会を終了します。本日は大変ありがとうございました。

（以上）